

第7章 施策目標に対する取り組み



北会津受水塔

第7章 施策目標に対する取り組み

7-1. 主要施策の実施優先度

新水道事業ビジョンに示した主要施策は、個別の事業計画を策定した上で相互の関連に留意しつつ、着実に実施するものとします。各施策の着手時期として、検討時期を含め、短期(概ね5年以内に着手)、中期(概ね10年以内に着手)、長期(10年以降に着手)の区分とし、下記のとおりとします。

表 7-1 主要施策の実施優先度（短期、中長期）

主要施策の実施優先度（短期、中長期）

基本方針	施策目標	主要施策	前期 (H28~H32)	後期 (H33~H37)	中長期 (H38~)
安全	水道水源の確保と環境保護	水利権の確保	継		
		水源の保全対策	継		
	水質管理の徹底	水質検査の充実	継		
		水質管理の強化	継		
		水安全計画の拡充	継		
	給水サービスの向上	おいしい水の供給	継		
		直結給水の拡充	継		
		貯水槽水道の衛生管理	継		
	開かれた水道行政の実現	情報公開の推進	継		
		水道事業のPR	継		
強靱	計画的な施設整備の実施	水道施設整備の総合計画の策定	○		
		浄水場の整備		○	
		配水池、ポンプ施設の整備		○	
		導・送・配水管の整備	継		
		鉛給水管の解消	継		
		漏水対策	継		
	水道事業の災害対策	基幹施設の耐震化	継		
		バックアップ体制の構築		○	
		応急給水体制の構築	継		
		復旧体制の構築	継		
持続	経営の健全化	事業継続計画（BCP）の策定	○		
		適正な水道料金への見直し	○		
		アセットマネジメントの導入	○		
		水道事業経営審議会の開催	継		
		広域化への対応			○
		水道加入の促進	継		
	経費の削減	集合住宅における水道メーターの公有化の促進	継		
		組織の簡素合理化と人件費の抑制	継		
		事務事業の見直し	継		
		民間委託の推進	継		
職員の人材育成	省資源・省エネルギーの推進	継			
	工事費の縮減	継			
	職員研修の継続実施	継			
	「水道」組織文化の醸成	継			
情報システムの拡充	適切な人事管理の運用	継			
	GIS及び電子ファイリングシステムの導入			○	
		施設台帳システムの構築及びデータ一元化			○

※「継」とは現行ビジョンからの継続事業を示す。

7-2. 安全 “水道水の品質確保に配慮した安全な水道” への取り組み

「安全」に関する取り組みスケジュールは以下のとおりです。

安全 “水道水の品質確保に配慮した安全な水道”

施 策 目 標 主要施策	取組みスケジュール			継続 H38~
	●---● 検討 前期 (H28~H32)	●——● 実施 後期 (H33~H37)	→	
● 水道水源の確保と環境保護				
◇ 水利権の確保	→			→
◇ 水源の保全対策	→			→
● 水質管理の徹底				
◇ 水質検査の充実	→			→
◇ 水質管理の強化	→			→
◇ 水安全計画の拡充	→			→
● 給水サービスの向上				
◇ おいしい水の供給	→			→
◇ 直結給水の拡充	→			→
◇ 貯水槽水道の衛生管理	→			→
● 開かれた水道行政の実現				
◇ 情報公開の推進	→			→
◇ 水道事業のPR	→			→

7-3. 強靱“確実な安定給水のための強靱な水道”への取り組み

「強靱」に関する取り組みスケジュールは以下のとおりです。

強靱 “確実な安定給水のための強靱な水道”

施策目標 主要施策	取組みスケジュール		
	●-----● 検討 前期 (H28~H32)	●-----● 実施 後期 (H33~H37)	→ 継続 H38~
● 計画的な施設整備の実施			
◇ 水道施設整備の総合計画の策定	●-----●		
◇ 浄水場の整備		●-----● 総合計画に基づく個別計画の検討	----->
◇ 配水池、ポンプ施設の整備		●-----● 総合計画に基づく個別計画の検討	----->
◇ 導・送・配水管の整備	----->	●-----● 総合計画に基づく個別計画の検討	----->
◇ 鉛給水管の解消	----->	●-----● 総合計画に基づく個別計画の検討	----->
◇ 漏水対策			----->
● 水道事業の災害対策			
◇ 基幹施設の耐震化	----->	●-----● 総合計画に基づく個別計画の検討	----->
◇ バックアップ体制の構築		●-----● 総合計画に基づく個別計画の検討	----->
◇ 応急給水体制の構築	----->	----->	●-----● ----->
◇ 復旧体制の構築	----->	----->	----->
◇ 事業継続計画 (BCP) の策定	●-----●	----->	----->

7-4. 持続“市民の暮らしを支える持続可能な水道”への取り組み

「持続」に関する取り組みスケジュールは以下のとおりです。

持続 “市民の暮らしを支える持続可能な水道”

施 策 目 標 主要施策	取組みスケジュール		
	●-----● 検討 前期 (H28~H32)	●-----● 実施 後期 (H33~H37)	→ 継続 H38~
● 経営の健全化			
◇ 適正な水道料金への見直し	継続的な見直しの検討と実施 ●-----●-----→		
◇ アセットマネジメントの導入	●-----→		
◇ 水道事業経営審議会の開催	-----→		
◇ 広域化への対応	他事業体からの要請による -----→		
◇ 水道加入の促進	-----→		
◇ 集合住宅における水道メーターの公有化の促進	公営集合住宅についての公有化 -----→		
● 経費の削減			
◇ 組織の簡素合理化と人件費の抑制	-----→		
◇ 事務事業の見直し	-----→		
◇ 民間委託の推進	-----→		
◇ 省資源・省エネルギーの推進	-----→		
◇ 工事費の縮減	-----→		
● 職員の人材育成			
◇ 職員研修の継続実施	-----→		
◇ 「水道」組織文化の醸成	-----→		
◇ 適切な人事管理の運用	-----→		
● 情報システムの拡充			
◇ GIS及び電子ファイリングシステムの導入	図面の電子化は一部実施中、継続 -----→		●-----→ GIS構築検討
◇ 施設台帳システムの構築及びデータ一元化	●-----→		